

10月は全国漁船安全操業推進月間

我が国周辺では、漁船からの海中転落や衝突事故によって毎年多くの漁業者が命を落としています。

このような事故を減らすためには、漁船の安全操業に関する漁業者の意識向上等を図ることが重要です。

このため、漁船事故防止に向けた取り組みの一環として、漁業関係団体や関係行政機関が連携して毎年10月を

「全国漁船安全操業推進月間」

として位置づけ、全国の漁業者及び漁業関係者に対して、事故防止のための周知啓発キャンペーンを実施しています。



操業中でも適切な見張りの徹底！

9月に入り、漁船同士の衝突事故が2件発生しました。

(どちらも詳細調査中)

【事故1】

視界不良の中、漁船(約2トン)が航行していたところ、突然目の前に相手の漁船(約3トン)が見えたため減速したが間に合わず衝突した。

(負傷者 1名)

【事故2】

操業を終了し、航走開始しようとしていた漁船(約5トン)と航行中の漁船(約19トン)が衝突し、5トンの漁船が転覆。

(負傷者 1名、行方不明者 1名)

漁船事故の事故種類別では衝突事故が全体の3割以上で最も多く、漁船事故の原因別では人為的要因による見張り不十分が8割以上を占めています。(過去5年データから)

操業中であっても「適切な見張り」を徹底しましょう！

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2643,2644)

海の安全情報(スマホ) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



海難隻数及び海難による死者・
行方不明者数(速報値)

| | |
|---------|--------|
| 8月 | 6隻、0人 |
| 平成29年累計 | 60隻、2人 |